

# 県民の皆様へのお願い

石川県全域に「まん延防止等重点措置」が適用されました。  
(期間：令和4年1月27日(木)～2月20日(日))

## 【① 外出・県境を跨ぐ移動】

- ・混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出や移動は控える
- ・県外との不要不急の往来、及び来県自粛

## 【② 飲食】

- ・感染対策が徹底されていない飲食店の利用自粛（「いしかわ新型コロナ対策認証店舗」の利用）
- ・同一グループの同一テーブルでの会食は4人以下で
- ・時短要請に応じていない飲食店の利用自粛

## 【③ 職場】

- ・在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の削減を
- ・時差出勤、自転車通勤など人との接触を低減する取組の強力な推進
- ・事業場の換気励行、昼休みの時差取得など感染防止のための取組や、「三つの密」等を避ける行動の徹底
- ・居場所の切り替わり（休憩室、更衣室、喫煙室等）に注意